

西東京市

チャレンジショップ

募集のご案内



西東京市内の店舗を借りて、新規に開店する方が受けられる補助金です。西東京商工会では、お店を開店する皆さんを応援し、市内の活性化を図るため、次のとおり申請を受けつけています。ぜひ、ご利用ください。

補助内容

家賃の1/2（補助の上限月額は5万円以内）期間12カ月。

補助対象者

- ①小売業及びサービス業・ものづくり企業などの業種で独立開業を目指していること、または平成28年9月1日以降に開業している事業者の方。（個人でも法人でも可）。
- ②事業者自身が直接事業を行ない、市内の契約可能な空き店舗を自身で選定し、契約することができる方。
- ③市税の納税義務者の場合、現に到来している市税を納付している方。納税義務者は納税証明書、市税の非課税者である場合は非課税証明書を添付していただきます。
- ④契約する空き店舗の所有者が同一世帯、生計を一にする者又はその3親等以内の親族でない方。

申込方法及び締切日

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して8月31日（木）までにご持参ください。

補助対象者の決定

チャレンジショップ事業選定委員会において、審査し決定します。

その他

- ①西東京創業支援・経営革新相談センターで経営指導を受け、事業計画書の作成を行い提出すること。
- ②補助が決定した際は、補助受給期間や補助終了後（2年間）、経営状況報告書の提出が必要。



提出及び問い合わせ先

西東京商工会田無事務所

〒188-0012 西東京市南町5-6-18 イングビル3階 Tel.042-461-4573